

第16回兵庫県立粒子線医療センター運営懇話会 議事録

平31年2月15日（金）16:03～16:45
兵庫県立粒子線医療センター2階会議室

1 出席委員

井上委員（座長）、岸本委員、柴田委員、山本委員、西崎委員代理（5名出席）

〔欠席〕徳永委員、横山委員

〔センター側出席者〕沖本院長、徳丸副院長、山重事務部長、井田放射線技術部長、
前田看護部長、柴田薬剤科長、廣利総務課長

2 概要

(1) 開会 16:03

(2) 院長挨拶 16:04

(3) 委員紹介 16:07

(4) 座長選出 16:08

互選により井上委員を座長に選出

(5) 議事

①運営状況報告 16:10

②意見交換 16:20

（委員）来年度は徳島県で粒子線治療連携懇談会を開催することだが、徳島県からの患者は少ないのか。

（院長）四国には粒子線治療施設がなく、徳島の患者も当院へ治療に来られている。
粒子線治療の有効性をより積極的にPRしたい。

（委員）徳島県と兵庫県は橋でつながっている。医療機関同士の協力関係をせひとも深めていただきたい。

（委員）平成26年度から粒子線医療センターにおける治療患者数が減少している。全体の患者数は増えていると思うがなぜか。

（院長）一つには、厚生労働省において粒子線治療の適用症例について厳密に定められたことが要因としてある。また、平成28年、30年に粒子線治療に係る保険適用症例が拡大されたが、希少がんは保険適用になつても患者数がもともと少ないため、治療患者数の増につながりにくいということもある。ただし、平成30年に保険適用となった前立腺がんは希少がんではなく、当院において治療患者数が増えていないのは、PR不足もあったと考えている。このことを踏まえ、当院における肝がんの治療患者数が全国有数の多さであることか

ら、次期診療報酬見直し時に肝がんが保険適用となる可能性があることを念頭に置き、積極的にPRしていきたいと考えている。

(委員) 約10年前に前立腺がんのためエックス線治療を受けた。そのときは金銭的なこと等もあって粒子線治療を選ばなかったが、ここで治療を受けることができていたら良かったのにと思う。

(院長) 皆さまからご要望があれば、粒子線治療について出向いて説明させていただきたいと思うし、見学も受け入れさせていただきたい。前立腺がんは、治療方法としてエックス線治療でも粒子線治療でも、どちらでも治療可能だが、肝がんは粒子線でしか治療できないケースがある。情報発信に真剣に取り組んでいきたいので、皆さまにもご協力を願いしたい。

(委員) 膵臓がんは見つかったときには遅いことが多いと聞くが、粒子線医療センターで治療できるのか。

(院長) 当院の膵臓がんの治療症例数は、国内で最も多い。ただし、膵臓がんは完全に治すことが難しいがんの一つである。神大の肝胆膵外科、消化器内科と協力し、外科手術や抗がん剤との併用による治療を進めている。

(委員) たつの市・揖保郡では、健康診断の公的負担の方向性が変わって腹部エコーが算定外となった。膵臓がんは早期発見が重要だが、それが難しくなるのではないかと懸念している。

(院長) 当院では、神大の消化器内科と協力して、まずは膵臓がんを早期に発見してから全体的な対応ができるよう取り組んでいる。健康診断については、腹部エコーを行い、早期発見から始まる治療のモデルづくりが重要と思われる。

(委員) 医療費削減も一つの考え方だが、市や町には腹部エコーが健康診断で公的に負担されるよう、復活をお願いしたい。

(院長) 健康診断での腹部エコーの実施は、高リスク群の方々には有効と思われる。対象者を洗い出すことが重要と思われる。

(委員) 費用対効果の考えも必要だ。

(委員) 姫路市内の医療機関で全身MRIを導入したところがあり、全身のがんリスクを一度の検査で調べることができると聞いた。

(院長) 全身MRIは確かに有効な検査方法だ。ただし、健診レベルで行う検査としては、費用面に課題があると思われる。健診で行うならエコーで十分と思われる。

(委員) MRIやPETなどの様々な検査のうち、どれが一番いいのか。

(院長) それぞれの検査に長所と短所がある。万能の検査方法はないと考えている。

(委員) 近隣の医療機関において粒子線治療がふさわしい患者がいれば、すぐに粒子線医療センターへ紹介してもらえるような連携体制の強化に一層努めていただければと思う。四国のように粒子線治療施設の空白地帯の患者も、できるだけ粒子線医療センターで治療いただけるようご努力願いたい。

(6) 閉会・院長あいさつ 16:45

第16回 県立粒子線医療センター運営懇話会 次第

平成31年2月15日(金) 16:00~17:00
県立粒子線医療センター 2F 第1会議室

1 開 会

2 あいさつ

3 座長選出

4 議事

(1) 運営状況報告等 (山重事務部長)

(2) 意見交換

5 その他

6 閉 会

県立粒子線医療センター運営懇話会設置要綱

1 目的

県立粒子線医療センターの病院運営のあり方について、県民等の意見を聴取するため、県立粒子線医療センター運営懇話会（以下「懇話会」という。）を開催する。

2 検討事項

- (1) 治療実績について
- (2) センターの新たな取組みについて
- (3) 前各号に掲げるもののほか、粒子線治療の推進に関し必要な事項

3 運営

- (1) 懇話会は、別表に掲げる者をもって構成する。
- (2) 委員の任期は2年とする。ただし、補欠の委員の任期は、前任者の残任期間とする。
- (3) 委員は再任されることができる。
- (4) 懇話会の開催に係る構成員の招集は院長が行う。
- (5) 構成員は、事故その他やむを得ない理由により懇話会に出席できないときは、あらかじめ院長の承認を得て、代理人を出席させることができる。
- (6) 懇話会の議事を進行するため、構成員の互選により、座長を選任する。座長は、構成員の承認を得て、構成員の中から座長代理を指名することができる。
- (7) 座長代理は、座長に事故があるときはその職務を代理する。
- (8) 院長は、必要があると認めるときは、構成員以外の者に懇談会への出席を求め、その意見を聞くことができる。
- (9) 懇話会は、公開とする。ただし、懇話会の運営に著しい支障があると認められる場合には、非公開とすることができます。
議事録、議事要旨及び懇話会資料は、原則として公開とする。

4 謝金・旅費

- (1) 構成員及び構成員の代理人が懇話会及び部会に出席したときは、謝金及び旅費を支給する。
- (2) 謝金の支給については、別に定める。
- (3) 旅費の額は、職員等の旅費に関する条例（昭和35年兵庫県条例第44号）の規定により算出した額に相当する額とする。

5 委任

この要領に定めるもののほか、懇話会の開催に関して必要な事項は、別に定める。

6 附則

- (1) この要綱は、平成15年3月31日から施行する。
- (2) この要綱は、平成28年4月1日から施行する。

第 16 回運営懇話会

— 運営状況と取組み状況について —

1 特徴

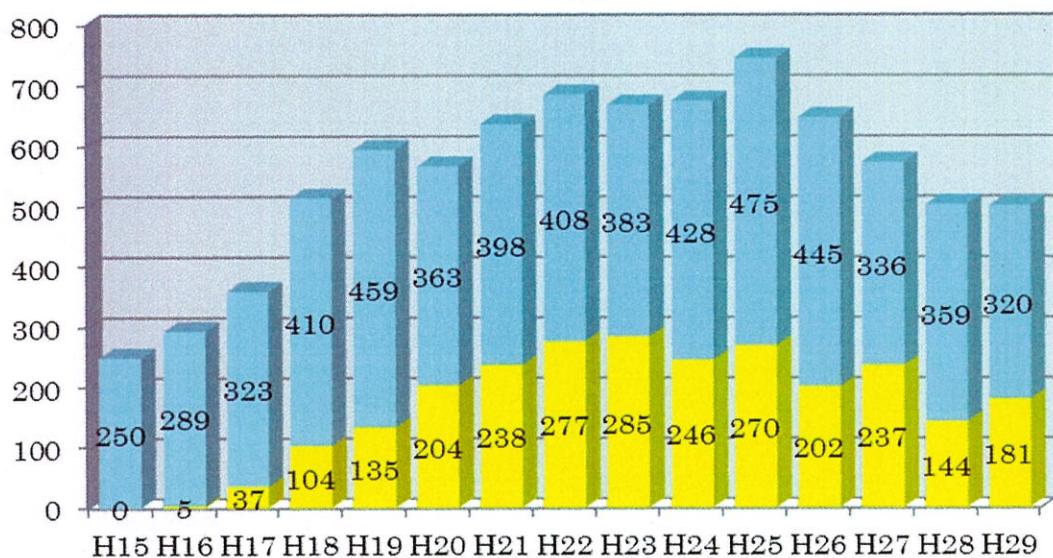
- ・ 全国自治体初の粒子線治療施設として開設
- ・ 陽子線及び重粒子線の 2 種類の粒子線治療が可能な世界初、日本唯一の施設
- ・ 放射線科単科の医療機関（50 床）

2 沿革

- | | |
|------------------|------------------------|
| ・ H13 年 4 月 1 日 | 病院開設 |
| ・ H15 年 4 月 1 日 | 陽子線の一般診療開始 |
| ・ H16 年 8 月 1 日 | 陽子線の高度先進医療（現在は先進医療）適用 |
| ・ H17 年 3 月 17 日 | 重粒子線の一般診療開始 |
| ・ H17 年 6 月 1 日 | 重粒子線の高度先進医療（現在は先進医療）適用 |
| ・ H28 年 4 月 1 日 | 一部の適応症に対する保険適用 |
| ・ H29 年 12 月 1 日 | 附属神戸陽子線センター開設 |
| ・ H30 年 4 月 1 日 | 保険適用症例の拡大 |

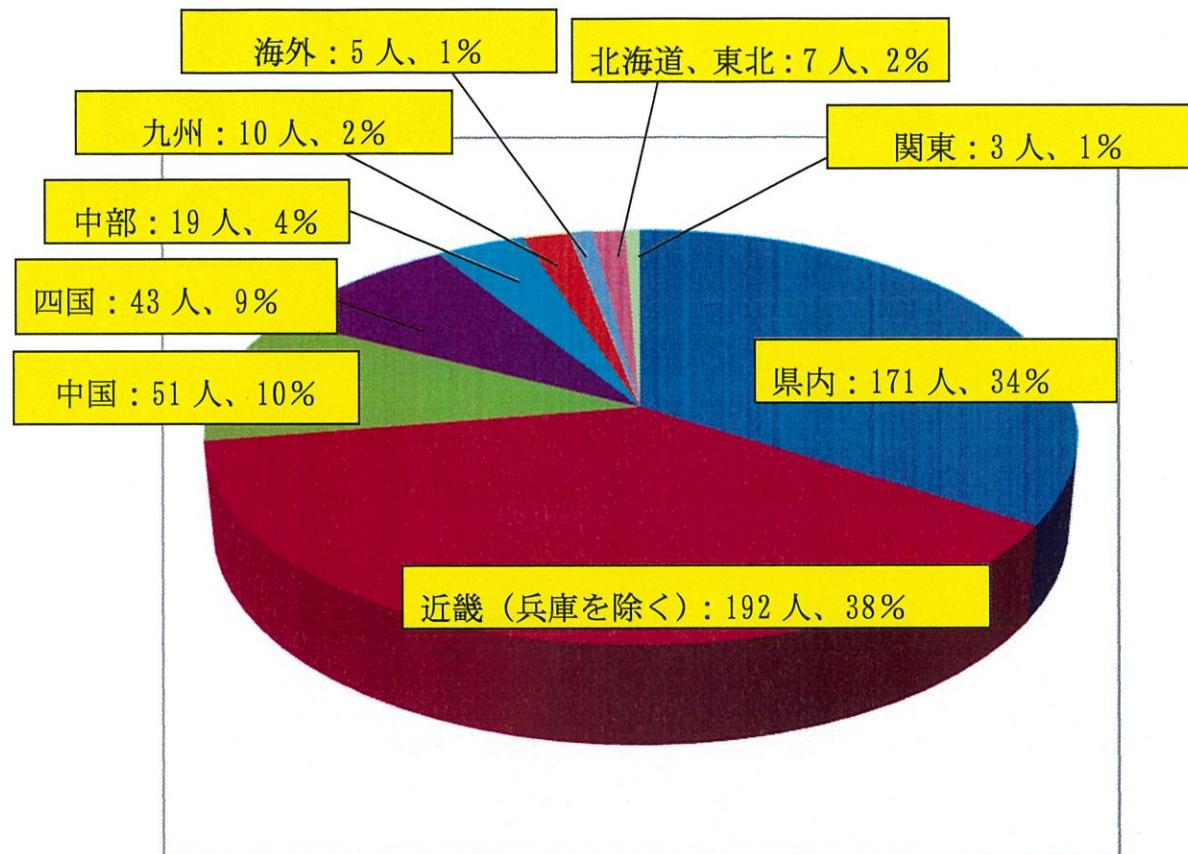
3 治療実績

(1) 治療患者数の推移

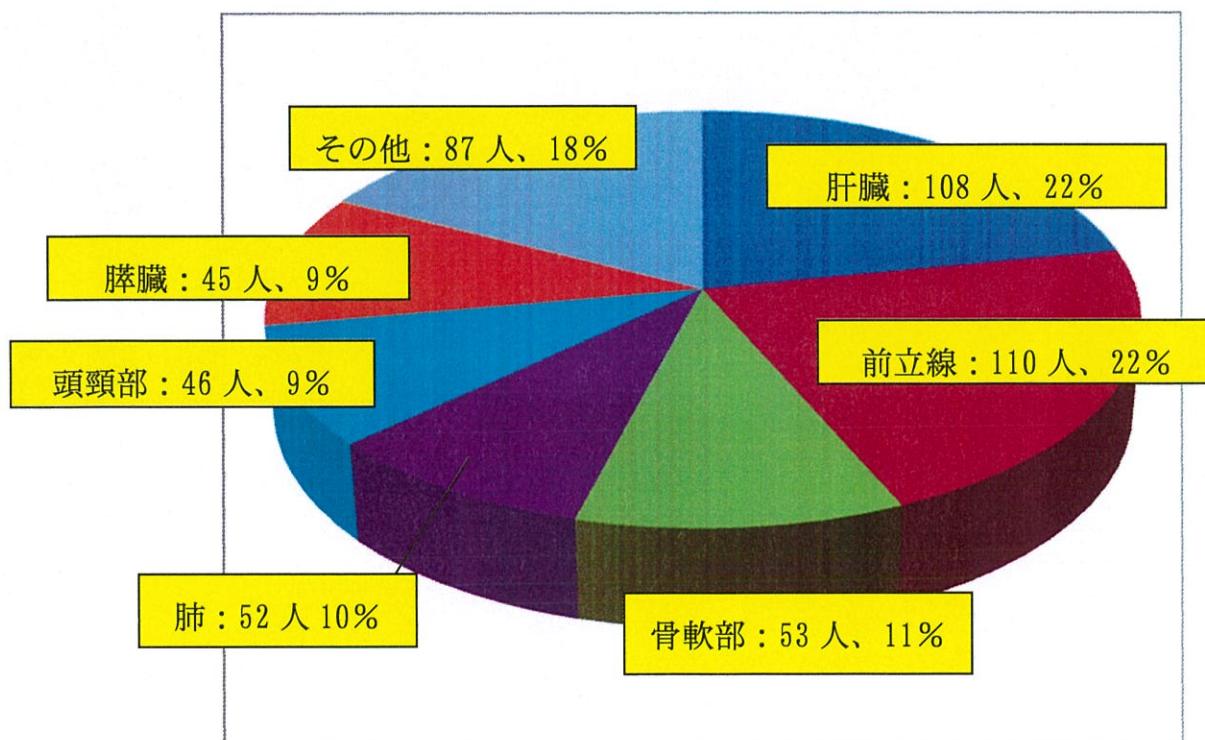


	H15	H16	H17	H18	H19	H20	H21	H22	H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	左記計
陽子線	250	289	323	410	459	363	398	408	383	428	475	445	336	359	320	5,646
重粒子線	0	5	37	104	135	204	238	277	285	246	270	202	237	144	181	2,565
合計	250	294	360	514	594	567	636	685	668	674	745	647	573	503	501	8,211

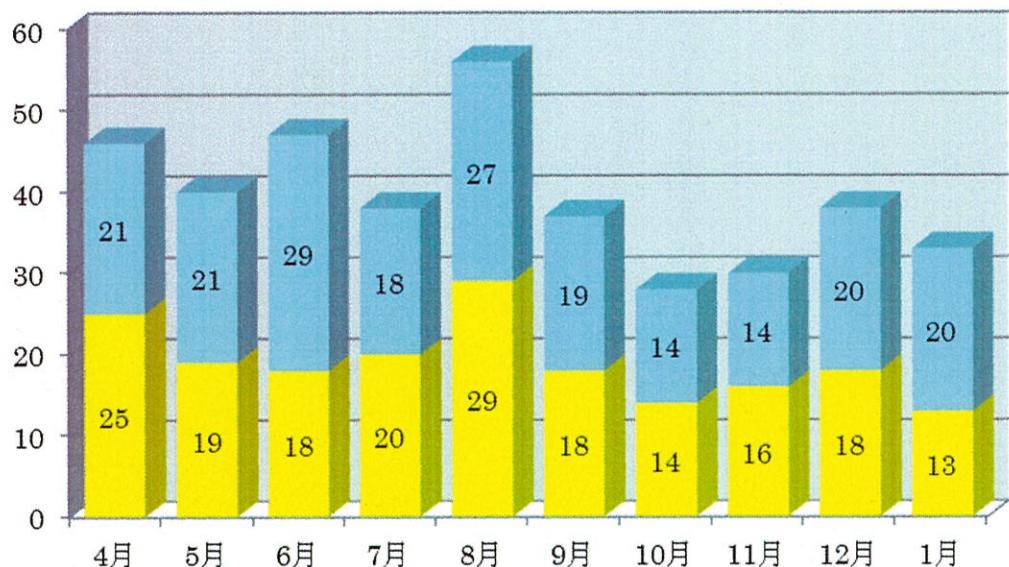
(2) 地域別治療患者 (H29年度：治療患者数 501人)



(3) 部位別治療患者 (H29年度：治療患者数 501人)



4 今年度の月別治療患者数



	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	左記計
陽子線	21	21	29	18	27	19	14	14	20	20	203
重粒子線	25	19	18	20	29	18	14	16	18	13	190
合 計	46	40	47	38	56	37	28	30	38	33	393

【患者数の状況】

平成 28 年 4 月から一部の適応症に対し保険適用となり、平成 30 年 4 月から保険適用症例が拡大された。平成 30 年度の上半期は、前年度を上回るペースで治療患者数が推移した(4~9 月の治療患者数累計: 264 人。前年度比 +16 人)が、10 月以降は伸び悩み、4~1 月末累計で前年度比 ▲14 人となった。腫瘍ごとの適用症例を紹介する「粒子線医療センターだより」の配布、講演会の実施等により患者数の増加を図ることとしている。

[参考 : 粒子線治療に対する保険適用症例] ※下線部は H30. 4. 1 より適用

陽子線治療	重粒子線治療
<ul style="list-style-type: none"> ・小児腫瘍（限局性の固形悪性腫瘍に限る） ・切除非適応の骨軟部腫瘍 ・頭頸部悪性腫瘍（口腔・咽喉頭の扁平上皮がんを除く） ・限局性及び局所進行性前立腺がん 	<ul style="list-style-type: none"> ・切除非適応の骨軟部腫瘍 ・頭頸部悪性腫瘍（口腔・咽喉頭の扁平上皮がんを除く） ・限局性及び局所進行性前立腺がん

5 今年度の取組み

当センター実患者数の増加を目的に、これまでの治療効果・実績について、紹介元医療機関及び患者属性（県外・県内・海外）ごとに効果的な PR を実施

(1) 紹介元医療機関向け

- ・粒子線治療連携懇談会の開催(6月:大阪市内)

近畿圏を中心に患者紹介元医療機関から約 40

名の医療関係者が出席



- ・ 県内市町立病院の医局を対象とした出前講座の実施
公立宍粟総合病院、公立豊岡病院
- ・ その他の講演の実施
県医師会、県歯科医師会 等
- ・ ニュースレターの発行
- ・ 「粒子線医療センターだより」(病院だより)の発行
より臨床的な内容を紹介するため今年度より発行。(院内にて印刷。粒子線治療連携懇談会にて配布のほか、紹介元病院等へ発送)

(2) 患者向け

- ・ 患者の会等における講演会の実施
東京、広島
- ・ 生命保険会社開催セミナーでの医師出前講座による情報発信
- ・ セカンドオピニオンの実施
- ・ 施設見学の受け入れ
- ・ ジャパンインターナショナルホスピタルズ (JIH) を活用した海外に向けた情報発信
- ・ マスコミ等取材への協力



6 来年度の取組み

(1) 病院・診療所の医師へのアプローチ

- ・ 粒子線治療連携懇談会の開催
粒子線治療施設の空白地域の一つである四国からの患者紹介を促進するため、31年度は徳島にて開催する予定
- ・ 学会等での講演・紹介
当センター医師が、学会・講演会等の機会を捉えてPR
- ・ 地域医療機関・医師への個別訪問強化
「顔の見える関係」を構築し、紹介元病院の拡大を図る
- ・ ニュースレター、病院だよりの発行

(2) 患者へのアプローチ(粒子線治療の広報)

- ・ 公開講座、記念シンポジウムの開催
粒子線治療を市民にもわかりやすく解説
- ・ PR協力企業・団体の拡大
生保、保険代理店などの企業・団体を通じたPR活動を展開
- ・ セカンドオピニオンの受入拡大